

「Webになければ存在しないも同じ、Webで読めなければ読まれないも同じ」

雑誌に掲載された論文は、雑誌、電子ジャーナルとして出版社から提供されますが、すべての研究者がそれを購読して読めるわけではありません。またその問題に関心のある世界中の人々に届くわけではありません。

Free online availability substantially increases a paper's impact.*
The Net is many people's only chance of access.**

*Nature. Vol.411, No.6837, p.521, 2001, **Nature. Vol.411, No.6837, p.522, 2001

CURATORに学術成果を登録してより多くの人へ届けましょう！

CURATORに登録するには？ 登録・公開のステップQ&A

Q：どんな資料が登録できる？

原則的に以下の資料(コンテンツ)です。

- (1) 本学の学術的な研究・教育の成果であること
- (2) 本学で主要な部分が作成されたものであること
- (3) 電子的フォーマットで作成されていること
- (4) ネットワークを通じて配信できること

論文以外の研究成果(研究データ、教材など)も登録できます。CURATOR担当にご相談下さい。

Q：登録アカウントとは？

登録(セルフアーカイブ)用アカウントが発行されます。

以下のWebページに申請書と運用指針があります。
<http://mitizane.LL.chiba-u.jp/curator/register.html>
記入して図書館CURATOR担当へ送付してください。

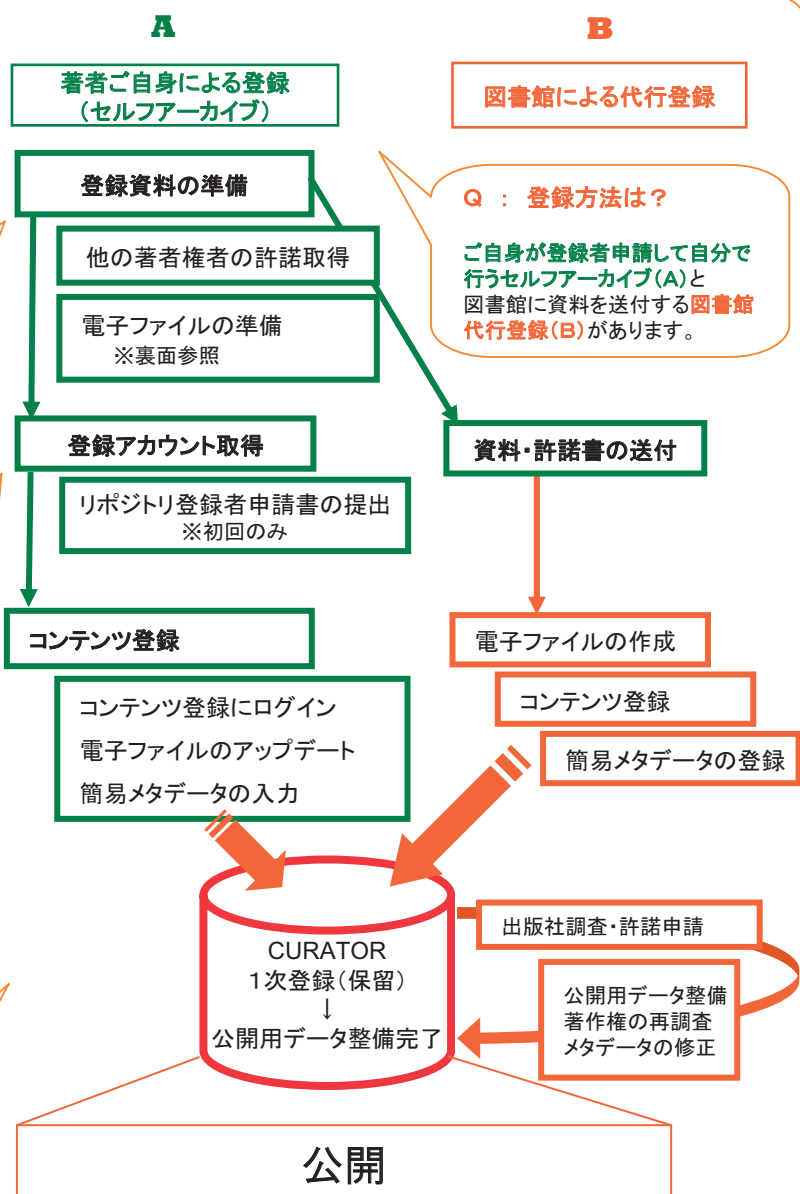
資料(コンテンツ)をCURATORにアップロードできます。



CURATORコンテンツの登録画面

Q：登録者申請しなければ公開できない？

いいえ、図書館CURATOR担当に資料と許諾書をお送り下さい。図書館で以降の作業を行います。



Q：登録方法は？

ご自身が登録者申請して自分で行うセルフアーカイブ(A)と図書館に資料を送付する図書館代行登録(B)があります。

研究成果公開に関する権利者について

研究成果を公開するには、その研究成果の著作権者にCURATORへ登録することの許諾を得る必要があります。

Q : 著者以外の著作権者とは？

著作権は本来著作者に発生します。
ご自身以外に気をつけなければならないのは、**共著者と、出版社**です。

共著者には、あらかじめ公開についての同意をとっておいてください。

出版社の著作権については、投稿規定に明記されています。
投稿規定により著作権が譲渡された場合には、出版社の公開条件に従わなければなりません。

雑誌掲載論文の登録

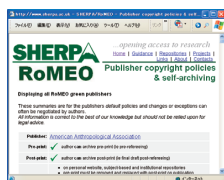
出版社の公開許諾状況

① 海外出版社・学協会

海外出版社では、実に75%が著者自身の論文を所属機関の機関リポジトリへの登録することを何らかの形で認めています。

出版者のWeb公開ポリシーを以下のサイトで調査できます。

SHERPA/RoMEO Publisher's Copyright Listings
<http://www.sherpa.ac.uk/>



② 国内出版社・学協会

国内出版社・学協会については、現在調査を進め、国内版SHERPA/RoMEOとなる「学協会著作権ポリシーデータベース」を筑波大学が構築しました。千葉大学もこれに協力しています。以下のサイトで方針が定まっている出版社・学協会を検索できます。

学協会著作権ポリシーデータベース(SCPJ)

<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/>

図書館では、これらの著作権ポリシーデータベースを検索した上で、条件付公開の場合には、別途国内外の出版社・学協会に個別に許諾を申請しています。
登録を希望する出版社のWeb公開ポリシーについては、CURATOR担当までご相談下さい。

Q : 著者によるWeb公開を認めている出版社は？

著者による著者自身または所属機関のサイトへのWeb公開を認めて出版社が多くありますが、出版社・学協会によってポリシーが異なります。

① 出版社版(電子ジャーナルのPDFや雑誌をスキャンし作成したPDF)をそのまま公開することができる。

おもな海外学会

APS (アメリカ物理学会)
IEEE (アメリカ電気電子学会)
IOP (英物理学会) など

おもな国内学会

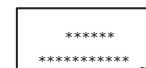
日本機械学会 など



出版社版 (ロゴ入り)

② 著者の手元にある最終原稿(著者最終版)のみ認め、ロゴマークの入った出版社版は認めていない。

Elsevier社 など

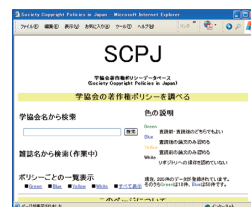


著者最終版

(査読後の最終原稿)

③ 版によらず著者が論文をWeb公開することを認めていない。

ACS (アメリカ化学学会) など



電子ファイル作成の際の注意事項

① 著者最終版(Author Final Version)の保存

最近多くなっている電子(Web)投稿の過程で「著者最終版」を保存しておく、CURATORへの登録がスムーズです。CURATORを「著者最終版」の保存場所としてもご利用下さい。

② 論文の電子ファイル作成

論文の電子ファイルは、1論文ごとに作成してください。出来るだけ改変の出来ないPDFファイルへの加工をお勧めします。また、ファイルを開くために特殊なソフトが必要な場合には、そのソフトも明記してください。

次号は、学内出版物(紀要、科研費報告書、部局広報資料等)や学内学会誌をCURATORに登録する方法についてです。発行管理者・学内学会・協会誌編集委員の方は必見です。



CURATORは、今後もこのような学内の貴重な研究教育成果を保存・発信していきます。研究成果のご提供・登録に関しては、以下のCURATOR担当まで、お気軽にご相談下さい。

登録申請・ファイル送付・お問合せ： 情報部学術情報課 CURATOR担当 鈴木、岩井
tel: 043-290-2253 fax: 043-290-2255 joho@LL.chiba-u.ac.jp